

知事と区市町村長との意見交換

(新島村、八王子市、瑞穂町、利島村、東久留米市)

令和6年10月15日(火)
16時00分～17時15分

○知事 お始めください、どうぞ。

○新島村長 はい、よろしく申し上げます。小池都知事こんにちは、新島村長の大沼です。本日はよろしくお願ひいたします。まず、はじめに、小池都知事におかれましては、7月の選挙において、多くの都民の付託を受けての御当選、誠におめでとうございませう。都民生活向上のため、これからも知事の手腕を遺憾なく發揮していただくことを期待してございませう。また、小池都知事は3期目ということで、私たち東京諸島の現状は十分に把握されてございませう、コロナ対策や東京宝島事業をはじめ、様々な支援を行っていただき、改めて感謝申し上げます。

また、今回もこのように貴重な意見交換の場をつくっていただき、誠にありがとうございます。早速ですが、時間に限りがありますので、新島村の課題や東京都政への要望についてお話しさせていただきます。

今回のテーマの中に、安全・安心の確保に向けた取組など、都と市町村が連携して対応すべき課題とありましたので、私から2点ほどお願ひさせていただきます。まず1点目ですが、南海トラフ巨大地震による防災対策についてお話しさせていただきます。気象庁では、8月8日に発生した日向灘を震源とする地震により、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意を發表しました。およそ1週間後には解除されましたが、想定震源域では大規模地震の発生の可能性が平常時と比べ相対的に高まっているとして、今後の対策に万全を期すよう呼びかけてございませうが、当村だけでは相当の時間を要し、住民も不安を覚えているところだす。

令和4年5月25日、東京都防災会議において發表された南海トラフ巨大地震による都内の最大被害想定は、死者953名、建物被害1,258棟となっており、島しょ部全体の被害想定数と一致し、南海トラフ巨大地震による被害は島しょ部に限定されてございませう。また、新島村においては、死者815名であり、全体の85%、建物被害777棟であり、全体の61%と想定されてございませう。そして、この数字は新島村全体の約33%となっており、その大部分が津波による被害と想定されてございませう。東京都の南海トラフ巨大地震による被害を最小限にするためには、島しょ部、特に私たち新島村の津波対策の強化によって達成されるものと考えてございませう。東京都におかれましては、首都直下型地震や富士山の噴火等に備え、「TOKYO強靱化プロジェクト」に基づき着々と事業を行ってございませうが、財政力、人的資源の乏しい新島村においては、防災対策の必要性は十分認識してございませうが、事業実施には大変苦慮しているところだす。今後、浸水区域に位置する消防施設、役場庁舎の高台移転、避難タワー、

避難階段、避難道路の整備や老朽化している防災無線の更新事業など、様々な課題が山積しております。そこで、東京都におかれましては、今後の防災対策事業に特別な財政的支援及び技術、人的支援をお願いいたしたく要望いたします。

次に、2点目ですが、新島の観光資源でもあり、東京都の「新東京百景」にも指定されている羽伏浦海岸ですが、令和元年9月の台風19号により、海岸の全域が高波による浸食、断崖層の崩落が発生し、村道羽伏浦バイパス線の法面60m、舗装路板170mが崩落し、現在東京都では、崩落した村道の一部がかかっている羽伏浦メインゲート付近の護岸設置工事を実施していただいております。しかし、残りの崩落した村道部分については、防護利用ゾーンとしての養浜の検討はしていただいておりますが、村道の復旧については目途が立っておりません。被災してから5年が経過し、新島村が世界に誇る羽伏浦海岸の景観が損なわれている現状となっております。

資料を御覧ください。画面左下の羽伏浦メインゲートから右へ走っている道路が本路線となっており、画面中央の都道211号線に接続しております。近隣には都立羽伏浦公園があり、本路線と接続しております。次の資料を御覧ください。拡大したもので、黒い線が崩落した道路部分となっております。次、お願いいたします。これは被災直後の写真です。北方面から道路が崩落しているのが確認できます。次、お願いいたします。これは被災直後の南方面からの写真です。次の資料を御覧ください。同じく被災直後の写真です。次の資料をお願いいたします。これは被災後に現況を北方面から見ている写真ですが、現在は砂浜が戻り、道路が崩落したままになっているのが確認できます。次、お願いいたします。同じように崩落部分と砂浜が戻っているのが確認できます。次、お願いいたします。これは被災前の北側方面からの写真です。このように海岸に沿って伸びている道路です。次の資料をお願いいたします。同じく南方面からの写真です。このように台風の影響がなければ、世界に誇る羽伏浦海岸に沿って一直線に伸びている村道が確認できます。次の資料をお願いいたします。これは大分前の写真になりますが、サーフィン大会の様子で多くの方に利用されていたことがお分かりになることと思います。次、お願いいたします。先ほどと同じようにサーフィン大会の様子です。

村道復旧工事の完成には数年を要することが予測され、早期復旧に向けて様々な検討をしておりますが、未だに解決には至っておりません。そこで、羽伏浦バイパス線の早期復旧を実現するために、財政的、技術的な支援をお願いいたします。私からは以上2点についてお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは、知事からお願いします。

○知事 島の状況などをお伝えいただきました。昨日も夜、突然震度3で、瞬間的だったんですけど、ぐらっと来ましたね。本当に能登半島もそうですし、いつ何が起こってもおかしくないかなと思います。島しょ地域は今見せていただきましたように、海がやっぱりすごく色が違いますよね。とても豊かな自然に囲まれている一方で、津波、また様々な災害リスクを抱えているということで、特に新島・式根島の周辺ですと、最大で20mを超える津波が

想定されているとのことでございます。そして一方で、島民の皆様方が高齢化が進んでいること、それから津波の浸水域にライフラインの施設が含まれているということなどからも、命を守るための対策は喫緊の課題だと、このように認識をいたしております。

そして、8月に南海トラフ地震臨時情報があのような形で初めて発表されたわけでございますけれども、その際、新島村も災対本部を設置されて、島民などへの情報提供、注意の喚起ということで呼びかけをされ、また、避難施設の受入準備なども御用意いただいたということでございます。

これからも、いつ災害が襲ってくるか分からないという状態の中で、しっかりと備えていただく、そのためにも緊密に連携して島民の安全・安心を確保していきたい、確保する必要があると思っております。この後、栗岡副知事の方から、さらに詳細をお伝えしたいと思っております。では、お願いします。

○副知事 それでは、村長、私から2点についてお話しさせていただきたいと思っております。まず、南海トラフ地震に係る防災対策についてでございますけれども、津波による人的被害を軽減するためには迅速な避難が重要であることから、都はハード、ソフトの両面から様々な対策を実施しています。

これまで津波避難タワーなどの避難施設の建設や、被害想定を踏まえた津波避難計画モデルの提供など、円滑な避難に向けた対策を支援させていただいてまいりました。また、今年の8月には、発災時における通信手段の確保強化のため、新島村をはじめ、都内全市区町村にモバイル衛星通信機器を配備したほか、今年度中に、島民の意識向上を図るため、津波発生から浸水までの状況をリアルにイメージできる動画を作成する予定でございます。今後も南海トラフ地震の特徴を踏まえた実践的な訓練を実施するなど、災害対応力を一層高めてまいります。

次に、お話がありました村道羽伏浦バイパスの件についてでございます。これはお話がございましたけれども、たび重なる台風によって村道を含め復旧が必要な状態となっていることは十分に承知してございます。都では、崩落した村道に一部がかかっている羽伏浦メインゲート付近の護岸設置工事を進めておりますけれども、法面 60mの護岸設置工事については、今年度完了する予定でございます。残りの護岸設置工事につきましても、引き続き早期完了に向けて取り組んでいきたいと考えています。また、村道羽伏浦バイパス線の整備につきましても、採択基準に照らして、市町村土木補助による支援を行っていきたいと考えています。以上でございます。

○行政部長 村長、お時間になりました。以上になりますけれども、よろしいでしょうか。

○新島村長 よくわかりました。よろしく申し上げます。

○行政部長 これをもちまして、新島村大沼村長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございました。

○**行政部長** 八王子市初宿市長との意見交換会を始めさせていただきます。はじめに、知事からお願いいたします。

○**知事** 初宿市長よろしくお願いいいたします。6月に由井第一小学校、そして給食センターを訪問させていただきました。とても参考になりました。これからも一つのモデルとして参考にしていきたいと思っております。それでは、早速ですけれども、地域の課題、そして都政への要望などをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○**八王子市長** 改めまして、八王子市市長初宿和夫です。小池都知事をはじめ、都庁職員の皆様には、八王子の小中学校の学校給食費の保護者・子育て世代の負担軽減、そして体育館の空調機整備など、八王子の課題解決に御支援いただいておりますことをまず感謝を申し上げます。

それでは、まず最近の取組からお話をさせていただきます。自然災害についてです。スライド、次のページをお願いします。ありがとうございます。次のページをお願いします。1つ目がペットの災害協定ということで、今年の6月に八王子市内のヤマザキ動物看護大学と協定を締結いたしました。主な内容といたしましては、被災動物の保護、健康管理、そして避難所での動物相談、そして動物への支援物資の受付保管など担っていただけることになりました。スライド、次のページをお願いします。そして、今度は緊急医療救護所の医薬品確保のことです。これは災害時に必要となります緊急救護所の医薬品、お薬を、平時には低コストで適正な管理をしながら、災害時には緊急医療救護所で医薬品を使用できる、いわゆるフェーズフリーの体制を構築いたしました。

スライド、次のページをお願いします。能登半島地震でございます。これは都の環境局と連携をさせていただいて、発災直後に、これは発災直後1月6日になりますが、災害廃棄物のエキスパート職員を派遣いたしました。これが可能となった背景には、環境省の災害廃棄物処理支援員に5名の登録、これは多摩地域で最大でございます、これが背景にあったことから、地震発生時に唯一派遣が可能だったのが八王子だったということになります。

そして、2つ目でございますけれども、災害廃棄物処理の最初の関門であります仮置き場の選定、そして整備運営など、早期開設を支援させていただきますとともに、9月には八王子市での受け入れを始めさせていただいております。先週10月10日までの受入実績でございますが、約12トンを受け入れさせていただいております。これからも引き続き市で受け入れていきたいと思っております。以上が八王子市の最近の取組でございます。

続きまして、意見交換といたしまして、八王子市からは大きく3つのテーマを御用意させていただきます。

スライド、次のページをお願いします。その次でございますね。はい、ありがとうございます。1つ目は、持続可能な都市農業でございます。これは農地の状況として、都市農地というのは多面的な役割を担っております。具体的には、農業生産のほか、環境、景観、こういった多面的な役割を担っております。その中で、特に江戸東京野菜は、これは地産地消あるいはブランディングとしても重要でありまして、次の世代にも継承すべき財産と

いうふうに考えております。スライド次のページをお願いします。一方で、農業者の高齢化ということで、70 歳以上の農業従事者の割合というのが4割を超えておまして、持続可能な都市農業の実現に向けまして農地を円滑に継承する必要がありますけれども、今日は2つの課題に絞って触れさせていただきたいと思っております。

スライド、次のページをお願いいたします。1つ目は、生産緑地の相続税制でございます。倉庫作業所などの農業用施設の相続税が宅地並みに評価され、加えて納税猶予の対象外になっておまして、相続が発生した場合、野菜販売だけでは十分な収益を上げられない農業者が、路線価の高い市街化区域では、相続税の納付のために農地を売却する例もございます。

スライド次のページです。2つ目の課題が、田園住居地域の税制規制の課題でございます。これは田園住居地域でございますけれども、平成30年の4月に都市計画法上の新たな規制の仕組みとして導入されました田園住居地域、これは農業の利便性の増進だけではなくて、この増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住環境、これを保護するために定められる地域なんですけれども、農産物に関わります農地の開発、こういったものが困難になってくるという状況もございます。一つ、田園住居地域の税制においては、この田園住居地域にある農産物を販売する直売所あるいはレストラン等、これも先ほどお話をした宅地並みの評価をされてくる、だから収益が増える機会があるんだけど、固定資産税とか相続税というのも増額されてしまう。一方で、この農地というのが開発が困難になる。つまり、相続税納付のための土地売却が困難になることなどから、この制度自体の活用というのが残念ながら敬遠される状況でございます。

スライド次のページでございます。これは今お話ししたことを簡単にまとめたものでございます。赤字になっているところが強調したところでございます。表の左側のところにある制度である税制での相続税、贈与税というところが農地については納税猶予があるんですけども、施設については宅地並みに評価されて納税猶予がない、こういったことを簡単にまとめてございます。次の資料のスライドをお願いします。そして、それではどうするかということで、持続可能な都市農業に向けてということで、国への制度改正の働きかけを行いたいと思っております。具体的には、都市計画制度、農地制度で相続税の納税猶予に関わります、市街化区域内の農地、この農地の定義の拡大、これをすることで、この表の一番下になりますが、農業用施設、農家レストランなどへの納税猶予が適用されるよう、東京都と連携して国に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、次のテーマは企業誘致の話でございます。八王子は様々なポテンシャルがあります。これは多摩地域最大の人口だったり、大学、教育研究機関だったりします。そして東京都の施設である「東京たま未来メッセ」、これを活用したイノベーション創出などを促進しております。こういったポテンシャルを生かした税収確保を図ってまいりたいと思っております。スライド次のページでございます。このためには、一つ八王子は近隣県、神奈川県、山梨などに接しているわけでございますけれども、この近隣県に見劣りしない企業誘致制度の充実が必要だと考えております。

具体的には、中段になります立地企業の負担軽減のための不動産取得税軽減などの助成制度の創設、これをお願いしたいと思っております。これは近隣である神奈川、あるいは埼玉で既に実施中でございます。こういったことを通してより魅力ある誘致施策実現のための地域産業成長支援事業補助金の拡充、これを期待しているところでございます。

スライド次のページでございます。そして、企業誘致に関して2つ目でございますけれども、環境エネルギーのことでございます。企業の環境価値創出を支援するということで、再エネ、省エネ、これについては多額のコストが必要になってまいります。こういったことから、企業の初期負担を支援したいと思っております。私自身、企業誘致を始めておりますが、特に外資系の企業の誘致において開口一番言われるのが再生可能エネルギー、八王子市さんはどのくらい支援していただけるのでしょうか、こんな投げかけを受けております。つまり、企業誘致、特に世界的に活躍される企業においては、再生可能エネルギーに対する関心が極めて高い、そんな受け止めをしております。そういったことから、下段、地域新電力ということになりますけれども、工場稼働に必要な電力の確保ということで、再生可能エネルギーを活用しました電力の調達、これを調達・販売を行いますけれども、再生可能エネルギーの地産地消、地域経済の活性化を実現可能とするため、市区町村単位単独でやるのではなく、都による広域的な仕組みづくり、これを期待したいと考えております。

スライド次のページをお願いいたします。そして、3点目になりますけれども、工場立地の重要な要素であります地下水の揚水規制の柔軟な運用をお願いしたいと思っております。これは、例えば過去の揚水量との差分について規制を緩和するなど、地域の特性、現状に応じた規制緩和を期待しております。私ども、神奈川県相模原市、あるいは山梨県では揚水規制がないわけございまして、残念ながら規制があることで、八王子市の企業が外に出ていたり、あるいは企業立地、今いろいろ声をかけておりますけれども、最初から外れてしまう、こんなことがありまして、非常に市としては危機感を感じているところでございます。

スライド次のページでございます。3つ目の最後のテーマは多摩ニュータウンの再生でございます。これは御案内のとおりで、多摩ニュータウンも現状では住民の高齢化など、買い物、移動など暮らしやすさの向上、あるいは住宅インフラ施設の更新、こういった課題がございます。これは東京都と共有しているところでございます。そして、スライド、次のページ、東京都で現在策定中の「多摩ニュータウンの新たな再生方針」（素案）がまとめられつつありますけれども、私どもは東京都と連携をして取組を進めてまいりたいと考えている次第でございます。

スライド次のページです。そこで、八王子市の取組でございますけれども、これも東京都の方針と整合した取組を実施していきたい。具体的には、まちをつかうための実証実験だったり、花壇づくりといった地域住民活動の支援、こういったものを東京都の方針に整合した取組を進めてまいりたいと思っております。そして、スライド最後のページになります。東京都に期待する支援ということで、私どもと連携したまちづくり、暮らしづくり、これとともに、その一つとして、インフラ施設のあり方について、整備方針の明確な方向性の御提示

をいただいて、そして、八王子市の中でも大きな課題であります財政負担の軽減につながる施策を期待してございます。

今後とも都の更なる御支援を期待しているところでございます。私からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 それでは知事からお願いします。

○知事 いくつかのトピックス、そしてまた御要望等いただきました。八王子といいますと、これまでの繊維のまちからですね、ずっと長い産業の歴史があるわけで、そうした中で「東京たま未来メッセ」を東京都として設置いたしました。そこが一つの多摩における、また全国へのいろいろな発信拠点になればということで、産業振興を図っている一つの例であることは言うまでもありません。

それから、産業振興という点ではスタートアップですね。T I Bを今、有楽町に設けておりますけれども、またそこも有効に八王子のスタートアップなどとして活用していただくことが、いろんなプレーヤーと連携する良い機会になるのではないかなというふうに思っております。多様な主体との連携でイノベーションを創出し、またAIなどは本当に加速度的に発展しております。これら生産性と稼ぐ力の向上、付加価値の高い魅力的な産業への成長、そして次へつなげる農林水産の話もありました。これもさらに次の世代へつなげていくということ、八王子市と連携しながら産業の振興を図っていききたいというふうに考えております。そして、加えて、副知事の方からも説明させていただきます。

○副知事 それでは私の方から3点、補足的な説明を含めてさせていただきたいと思えます。まず、地下水揚水規制の話ですとか、カーボンニュートラル水素関係についてです。都は現在、学術機関とも連携しまして、地下水の実態把握を進めてございます。八王子市とも地下水の保全と利用に向けて実務者レベルです、意見交換をやってございますけれども、今後、持続可能な地下水の保全と利用を進めていきたいというふうに考えてございます。カーボンニュートラルについてですけれども、地産地消型の再生可能エネルギーの設備や省エネ設備などの導入を支援しているほか、余剰電力の有効活用に向けたシステム構築などの助成も行っております。水素についてでございますけれども、これも都は水素ステーションの開設事業者に対しまして、設備の導入補助や運営費の助成などを行っておりますし、令和6年度からはFC大型トラックの購入費だとか、あと燃料費の補助なども開始したところでございます。今後、関係者の検討会におきまして議論を深めて、水素需要が見込まれるエリアを中心に新規の誘致とか整備を重点的に進める方策を検討していきたいというふうに考えています。

また、持続可能な都市農業についても御発言がございました。こちらについて、東京都では農地の長期賃借の促進ですとか、賃借が進まない農地を再生するための経費の一部を助成してございます。また、農業用施設用地や屋敷林等について、農地扱いとして納税猶予制度の適用拡大や相続税の物納制度の創設などを国に要望しているところでございます。今後とも、都民の貴重な財産である都市農地の保全を図っていききたいと考えております。

最後に、多摩ニュータウンについてもお話がございました。多摩ニュータウンにつきましては、コロナ禍を経て、新しい環境の変化を踏まえまして、本年1月に「多摩ニュータウンの新たな再生方針」（素案）を取りまとめたところでございます。東京都は多摩ニュータウン再生に向けた総合調整機能を担うとともに、まちづくりを戦略的に展開して、取組を迅速に進め、地元自治体のまちづくりを後押ししていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○八王子市長 栗岡副知事ありがとうございます。

○行政部長 市長、お時間になりましたので、以上になります。

○八王子市長 はい、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

○行政部長 これを持ちまして、八王子市初宿市長との意見交換を終了いたします。

○行政部長 それでは瑞穂町杉浦町長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに、知事からよろしくお願ひします。

○知事 はい、小池でございます。町長、いつも町村会を取りまとめいただき、また、都とも連携いただいております。改めて感謝申し上げたいと存じます。それでは、早速でございますけれども、地域の課題、そして都政への御要望などをお聞かせいただければと思います。どうぞお始めください。

○瑞穂町長 まず、日ごろから瑞穂町に対しまして、知事をはじめ都庁関連部局の皆様に御理解と御支援を賜っているところでございます。厚く御礼を申し上げます。お忙しい中、貴重な時間を頂戴いたしまして、意見交換の機会を得たことに感謝を申し上げたいと存じます。

最初に、以前、知事の定例記者会見での首都防災に関する発言にもございましたように、猛暑日の長期化、集中豪雨、雷雨など、異常気象とも言える事態が頻発してしまひ、8月8日には日向灘を震源とした地震に伴ひ、南海トラフ地震臨時情報が発令されました。臨時情報に引き続き、台風10号の影響もありまして、瑞穂町でも道路冠水、家屋床下浸水被害をはじめ、下水及び河川溢水等の長時間監視活動が続いておりました。東京都市区町村全体で、夜間での避難行動など、都民の皆様も不安が募り、どう行動したらよいものか苦慮された方も多かったと思ひます。

瑞穂町でも雨水排水機能を強化するなど対策を加速化していますが、その機能を越える事態への対処も考えておかなければならなくなっています。何よりも住民の命を守るため、引き続き東京都と連携し取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、町の重点取組について御説明をしたいと思います。まず、東京都における子供・長寿・居場所3C区市町村包括補助事業の支援を受け、JR箱根ヶ崎駅西地区の公有地活用プロジェクトに取り組んでいるところでございます。長期に渡ります新型コロナウイルス感染防止対策は、住民の直接的コミュニケーションの機会を減らし、地域コミュニティの希薄化をさらに加速させる原因となりました。しかし、この機を捉えて、地域住民の自主性に基づくコミュニティの再構築及び活性化、並びに駅周辺の賑わいの創出を同時に果たすことを目標といたしました。多摩都市モノレールの接続点であるJR箱根ヶ崎駅周辺、駅西土地地区画整理事業の完了を見据え、同地にある公有地を活用し、段階的に賑わいを創出することとし、住民、各種団体、事業者等との協働によるコミュニティ拠点づくりを行っています。

昨年、この場所で企画運営に興味を持つ方々を募集し、住民主体の「OHAKOマーケット」を立ち上げました。飲食を含む約40店舗と多くの住民が集いました。それぞれの得意な十八番を持ち寄ることをコンセプトとしています。行政はあくまでもコーディネートに徹した活動でございます。令和6年度は暫定的なインフラ整備として、敷地内に小さな拠点「OHAKOYA」が建設され、今後、イベントの実施、住民同士の協働で賑わいを創出していきたいと考えているところでございます。

次に、多世代交流施設によるデジタルを活用したQOLの向上ですが、共働き家庭の増加に

伴う家庭内子育て機能を補完及び、子育て中の家庭の孤立を防ぐことは、行政施策だけで実施・支援できないこともあります。子育て機能を自然に地域に受け入れられる仕掛けが必要なことから、QOL 向上とともに地域子育て機能向上の仕掛けとして、高齢者福祉センターを多世代交流センター愛称「ミズカル」とする改修に着手しているところでございます。瑞穂町の多世代交流をカルティベートするという意味が込められた名称で、住民によって決定されました。

小学校が隣接していることから、改修後は施設内に学童保育クラブを設置し、また新たな交流を生み出すデジタルデバインド対策やデジタルを活用した健康ポイント事業など、多くの人が集い、楽しく、いきがいを持って活動できる拠点となるよう、様々なコンテンツを提供していきたいと思っています。東京都におけるこの補助事業は多くの効果をもたらすものであり、御礼を申し上げますとともに、引き続き補助事業等御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、多摩都市モノレール延伸を見据えたまちづくりについて発言をさせていただきます。東京都は、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸について、令和6年度中の都市計画決定を目指すと考えています。いよいよ実施段階に入るため、町でも町内の2つの新駅周辺における新たなまちづくりの本格的な検討が進捗しているところでございます。No. 6 駅周辺では、都内第3位の出荷額を誇る工業と、産業の基盤である農業のデジタル化を主軸として産業近代化拠点を形成します。

超少子高齢、人口減少が進む中ですが、スマート農業などデジタルトランスフォーメーションの導入による生産性の確保やスタートアップへの支援機能の誘致など、イノベーションを促進し、町全体の持続可能な発展性を確保いたします。あわせて、道路、下水などの基本的社会インフラ整備、気候変動に寄与し、世界情勢に対応できる安定した代替エネルギーの供給施策、社会資源としてのグリーンインフラの先行導入を積極的に検討いたします。加えて、狭山丘陵を抱く町の特性を生かし、都心に近いながらも、ゆとりと潤いのある暮らしのモデルケースを社会に提案してまいります。以上が No. 6 駅周辺の取組ですが、これらの実現のために駅周辺に広がる農業振興地域の除外に関して、事前相談から法律に基づく基礎調査などに現在取り組み、連携をこれからも強めてまいりたいと思います。

No. 7 駅周辺でございますが、JR 箱根ヶ崎駅と新駅との乗換利便性を高めるデッキを町が整備いたします。多摩都市モノレール駅と JR 駅の接続で、今後新たな駅前開発が課題になるものと思いますが、まずモノレールと JR の双方の利用者の利便性確保と駅前の賑わいを高め、その上でさらにヒト中心の空間創出や民間活力を高める取組を検討してまいります。

多摩都市モノレールの駅及び駅周辺地区並びに町内外を結ぶ公共交通ネットワークの確保も必要でございます。瑞穂町を含めた多摩地域全体は車に依存せざるを得ない状況にございますが、自家用車から公共交通への転換に挑戦し、カーボンニュートラルにも貢献してまいります。令和3年からコミュニティバスを運行していますが、収支率の低さから一部路線を廃止し、代替としてデマンド交通の実証実験運行を開始いたしました。しかし、既に運

転手不足の影響から都内一部の民間バス路線が大幅減便している状況もございます。このような状況を踏まえ、自動運転などの解決策の早期実装が必要と考えています。町内での自動運転の実現可能性を高めるため、早急に検討を進めてまいります。

瑞穂町は、持続可能なまちを実現するため、持続的歳入の確保を視点に、将来を見据えた各種取組について先陣を切って進めていきます。これまでも東京都からは多大な御支援を賜っているところでございますが、今後も都市の自立性、先見性を確立するまで、更なる技術的、財政的な御支援をお願いしたいと存じます。

最後でございますが、首都東京にある瑞穂町として、特性を生かした経済的貢献、人口増加、子育て施策、新たな生活空間の提案を果たすことが都市活動及び行政活動の基盤であり、住民の希望につながる持続可能なまちづくりにつながると確信しているところでございます。これからは知事をはじめ、東京都の皆さんには御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○知事 はい。杉浦町長、OHAKO など、いろいろな取組、大変興味深く聞かせていただきました。箱根ヶ崎の駅の JR との接合などなど、いろいろ現場ならではのお声を聞かせていただいております。延伸部、沿線のまちづくり、につきまして、広域的なまちづくりの道筋を示すということで、「多摩のまちづくり戦略」にこれを位置づけて、新しいまちの魅力、そして活力が多摩全域に波及するような検討を進めているところであります。そして、延伸部のそれぞれの駅の特徴を是非生かしていく、そして、沿線地域一体で広域的なまちづくりを地元の市町とも連携して取り組んで、新しい暮らし方、また働き方がモデルとなるように、また、訪れる人を呼び込むような、そんなまちの実現を目指していきたいと考えております。

昨年度から、多摩都市モノレールなど、都が整備いたします新たな道路や交通ネットワークの沿線地域で、これ瑞穂町をはじめとしてですが、先進的なまちづくりに取り組む自治体への支援を開始しています。せっかくこうやって新しい路線ができるわけですから、言ってみれば金太郎あめではなくて、毎日暮らす方々もそうですし、また訪れる方々もそれぞれのカラーが浮き出るような、そんなまちづくりができればというふうに私も思っているところでございます。

どうぞ地元の市町と密接に連携して、沿線地域の一体で広域的なまちづくりに取り組むことによりまして、地域の持つ可能性を最大限活かして、そして地域全体の持続的な発展を実現していく、このように考えております。引き続き、栗岡副知事の方から説明させていただきます。

○副知事 それでは、私の方からは、産業のデジタル化ですとか、公共交通などについてお話しさせていただきたいと思っております。都では、デジタル技術の活用によりまして、中小企業の生産性向上のために取り組む市区町村への支援も行ってございます。また、都内での起業のための助成金による支援やピッチコンテストの開催などを行うほか、ものづくり起業家と中小製造業者とのマッチングなどを通じたものづくりのスタートアップの育成を後押し

してございます。農業分野でも、専門家や民間企業のノウハウを活用し、スマート農業技術の迅速な現地実装を後押ししてまいります。自動運転についてもお話がございました。さらに、都は、市区町村等による自動運転の活用を推進するため、ガイドラインを本年3月に策定するとともに、運行経費などに対する補助制度について6月に創設いたしましたところでございます。

瑞穂町のまちづくりに関する様々なお話を伺ったところでございますけれども、地域資源や魅力を生かす取組を町と連携して今後とも進めていきたいと考えています。以上でございます。

○行政部長 はい。町長、お時間になりましたので以上になりますが、よろしいでしょうか。

○瑞穂町長 はい、ありがとうございます。

○知事 これからもよろしくお願いします。

○行政部長 これをもちまして、瑞穂町杉浦町長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございました。

○行政部長 それでは、利島村村山村長との意見交換を始めさせていただきます。知事からよろしくをお願いします。

○知事 小池でございます。今日はよろしくお願いいいたします。利島村では、民間の転職サイトを活用して教育長を公募されたということも伺っております。すごいですね、500名近く応募があったんですね。その中からプロフェッショナルな方が採用されたというふうに聞いております。東京都からも副村長を派遣しておりますけれども、ともに島の持続的な発展に向けて頑張っていきたい。カメラアきれいですよね、樺ね。それでは早速ですけども、村長の方から地域の課題、そして都政に関しましての御要望などをお聞かせいただければと思います。早速お始めください。

○利島村長 本日はこのような貴重な場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、知事をはじめ、東京都の皆様には大変お世話になっております。それでは、まず、本村の主要事業、課題について発言をさせていただきます。

現在、本村では、「生き生きとした活力ある島、自立する村、利島」を目指し、持続可能な島づくり、教育改革、DX推進の3本を柱に事業を展開し取り組んでおります。「持続可能な島づくり」では、移住や子育て世代の支援に資する「複合型サテライトオフィス建設事業」、地域課題の解決に資する「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」、戦略的な移住定住に資する「移住定住促進事業」に取り組んでおります。教育改革では、本年4月より東京諸島初となる義務教育学校へ移行したことを契機として、新しい教育課程づくりや子供主体の複線型授業などの「学校改革プロジェクト」や「教育コーディネーターによる島の一体感づくり事業」に取り組んでおります。

DXの推進では、先端技術を活用し、樺生産者の作業効率化や負担軽減など、樺油の生産性の向上を目指す「樺生産性向上実証事業」を実施しているとともに、防災、行政サービス情報、交通機関の運航情報などを住民に周知するために活用しているIP告知端末について、島内事業者や住民がより利用しやすいシステムとするために、「IP告知端末更改事業」に取り組んでおります。一方で、現在、大島支庁に御支援をいただいておりますが、専門知識を持った職員の採用が非常に困難であったり、小離島であるが故の施工期間の課題があり、あらゆる事業を着実に進めていくためにも、引き続き東京都の御支援を賜ればと存じております。

続いて、意見交換テーマ3事業について発言させていただきます。1つ目は、「複合型サテライトオフィス建設事業」についてです。昨年度より、東京都の3C補助事業を活用し、コワーキング施設や子供たちが体を動かし遊べる施設、自習できる施設など、移住や子育て世代の支援に資する複合型施設の建設を進めております。子供向けの施設は、デジタル技術を活用した遊具を備えるとともに、島内の樺を活用し工作できるスペースを設け、幼少期から最新の技術と利島の象徴である樺に触れることができる特徴を有します。本施設建設により、島内で仕事ができる、子育てができる環境を整備し、島外の方にとって移住の魅力があると思ってもらうとともに、高校進学の際に島を離れる子供たちが、将来利島に戻り生活

をしたい、また子育てをしたいと思えるような島づくりを目指しております。

一方で、本村特有の急峻な地形により、擁壁・土地造成の工事費が高止まりすることとなることに加え、物価高騰の影響による海上輸送費及び資材費等の上昇など、小離島ならではの困難な課題に直面しております。このような離島地域の特殊事情を鑑み、引き続き御支援をお願いいたします。

2つ目は、「移住定住促進事業」についてです。本村の2045年の将来推計人口は217人とされており、現在300名程度の人口を有する利島村にとっては大きな影響が出ると考えております。そのため、将来の地域維持に向けて、戦略的に移住定住の促進を図ってまいります。まずは、今後の戦略的な移住定住の指針として、住民の方々とともに、実際に移住した際の経験を十分に踏まえた移住定住計画を策定し、効果的な施策を打ち出します。また、コミュニティポータルサイトのリリースや村民ライターの育成により、利島村のリアルな情報を島外に発信し、関係人口や移住の増加につなげてまいります。こうした取組を通して、島外の方々に島の魅力を実感いただくことが必要であり、長期的な事業となるため、東京都においては、継続した移住定住に係る事業支援、財政的支援をお願いいたします。

3つ目は、「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」についてです。本村では、昨年度より本事業にてサステナブル住宅の建設、農業・漁業の振興、公園の改修に取り組んでおります。サステナブル住宅は、本村特有の湧水対策として、使用した水を再利用できる水循環システムを導入するものであり、住居や水不足といった課題解消に資する取組として鋭意推進しております。漁業振興では、黒潮大蛇行の影響による環境の変化により、特産品であった伊勢海老やサザエの漁獲量激減に対応すべく、新たな魚種の販路開拓や地産地消も視野に入れた加工場の整備に向けた検討を進めております。最後に、公園改修では、老朽化した公園を憩いの場として、または観光スポットとして魅力ある公園にリニューアルさせる取組であり、住民や来島者の意見を取り入れながら進めております。これらの施設等を整備するに当たり、本村特有の地形や海上輸送費及び資材費の上昇、全国的な施工力不足などの影響を受け、極めて厳しい環境下で整備事業を推進しているところです。このような地域の特殊事情を鑑み、本村の産業維持、持続可能な島づくりに向け、引き続き御支援をお願いいたします。以上になります。

○行政部長 ありがとうございます。それでは知事からお願いします。

○知事 様々な課題、そしてまた御要望を伺わせていただきました。あと、利島村というやはり椿ということで、先日、東京宝島推進委員会でブランドサポーターシップを担っていただいている学生さんなど、都庁に来られているいろいろ報告を受けました。やはり彼らもその椿油の存在ということに非常に興味を持って、何とかここをもっと発信していこうじゃないかという意気込みを聞かせてもらったばかりでございます。是非、世界に誇る東京の宝島、それぞれの島の特産品など、少しブラッシュアップもしながら、世界へと売り込んでいくことをともに進めていきたいと思っております。

それから、最後は人口減少の話がありました。現在314名が二百数十名に減ってしまうん

じゃないかというお話でございましたけれども、道路、港湾等の交通基盤や防災対策、産業振興などなど、様々な課題がありますが、貴重な宝をさらに磨き上げていくということ、それから複合型のサテライトオフィスの整備や移住定住の促進、更にはサステナブルな住宅の整備などの取組、支援をいたしております。今日もお話し、幾つかその点もあったかと思えますけれども、村山村長をはじめとする多くの皆さんと緊密に連携いたしまして、住んで良し、訪れて良しという利島村の輝く未来に向けて力強く歩んでいきたいと、このように考えています。加えまして、副知事の方から引き続き説明をさせていただきます。

○副知事 それでは、私の方からは3点についてお話しさせていただきます。まず、3C区市町村包括補助事業についてでございますけれども、都は人が輝く社会の実現に向けて、3つのCに係る取組を展開してございますけれども、今後のこの考え方を前に進めるために、市区町村と一層の連携を進めていきたいというふうに考えてございます。村で仕事をする方が使いやすいコワーキングスペースの整備や、子供が集い、デジタル技術に触れることができる遊び場の整備などに取り組んでいらっしゃいますけれども、都はこれらの取組を支援してまいります。これらによりまして、村の地域特性を踏まえつつ、子育てをしやすい環境づくりにも取り組んでいきたいと思っております。

次に、移住定住促進事業についてでございます。村では、村民の方々とともに移住定住促進のための計画の検討を進めているというふうに伺っています。都は、昨年度から、移住定住の課題解決に向けたアドバイザーの派遣を行っておりますけれども、島の魅力発掘・発信や島内外のつながりを構築する村の取組などに対しまして助言を行ってまいりました。

さらに、今年度から、地域と移住者が交流する地域コミュニティの創出に係る経費の補助を開始したところでございます。村が、コミュニティポータルサイトを活用した地域コミュニティづくりも進めていらっしゃるというお話が先ほどございましたけれども、都としてもこうした取組を財政面から後押ししております。引き続き、地域の実情に応じた町村が進める自主的な取組を後押しし、島しょ地域の持続的な発展につなげてまいりたいと考えてございます。

最後に、サステナブル・アイランド事業についてもお話がございました。都は、「東京島サステナブル・アイランド創造事業」によりまして、地域の課題や地理的制約を克服し、賑わいと活力にあふれた持続可能な地域社会の創出を目指す島しょ町村の取組を後押ししてございます。本事業では、村が民間などの事業者と協働・連携して取り組む地域産業や経済の活性化に資する事業などにつきまして、伴走型の支援を行っております。今後こうした事業を通じまして、島しょ地域の持続的な発展にも取り組んでいきたいと考えています。

以上でございます。

○行政部長 村長、お時間になりましたので、以上になります。

○利島村長 ありがとうございました。引き続きよろしく申し上げます。

○行政部長 これをもちまして終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

○**行政部長** それでは、東久留米市富田市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに、知事からお願いします。

○**知事** 小池でございます。東久留米富田市長、どうぞ地域の課題、そして東京都への要望などを聞かせていただければと思います。どうぞ早速お始めください。

○**東久留米市長** はい、小池都知事、まず3期目の御当選おめでとうでございます。また、引き続きこのような貴重な機会を設けていただきまして、心から感謝を申し上げます。早速御説明に入らせていただきます。東久留米市は、都知事も十分御存じのとおりだと思いますけれども、程よく都心から近く、程よく環境、自然環境が残り、そして程よく商業施設など生活の利便性向上に寄与する施設も整っている、質の高い住環境が形成された住みやすさが、このまちの最大の魅力、強みであると認識をしております。このまちの魅力をさらに高めて、市外の方々にも住んでみたい、訪れたいと思っていただける、そういったまちづくりを進めていきたいと思っております、小池都知事が進めていらっしゃる「未来の東京」戦略に関しても、DX・GX、そして子供たちという部分で、東久留米市が進めている取組とも、方向性は一致しているものというふうに考えております。簡潔に申し上げましたけれども、スライドに沿って御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、チルドレンファーストということで、本市の総合戦略に掲げる個別戦略の中でも、ダイバーシティの実現に向けて、「こども・子育て当事者とともに創る、安全・安心な心地良さ溢れる公園整備事業」、また、「男性の家事・育児参加促進のための講演会及び、地場産野菜の収穫と料理教室」といったチルドレンファースト社会の実現にも寄与する事業がございます。この2つの取組は、財源の確保が課題であったところ、分野横断的な取組に柔軟に活用可能な、いわゆる3C補助を活用させていただくことで実現をすることができました。そして、アクティブなChōju社会の実現においても、デジタルを活用したウォーキング支援とともに、市の魅力発信を可能とするツール「ウォーカブルマップアプリ」と「デマンド型交通AIシステム」の導入により、人生100年時代に更なる健康寿命延伸のための事業モデルの構築を図り、健康習慣の波及の知見を得ることを目指す取組について、3C補助の採択をいただきました。本当に感謝申し上げます。

そして、チルドレン・Chōjuと来ましたので、コミュニティについてですけれども、ダイバーシティの実現による誰もが個性を生かし活躍できる社会に向けて、これは御提案にもなるのですが、都営住宅及び東京都住宅供給公社が所管する集会室や公園などを活用した、子供を含めた近隣住民と都営住宅等住民との地域コミュニティの醸成を目指して活用できればと考えております。つきましては、集会室や公園等の地域活用に向けた環境整備等への御支援を是非ともお願い申し上げます。

そして、今後においても、ダイバーシティの実現に向けて、更に分野横断的な取組を推進していくにあたり、3C補助のような、柔軟で包括的に活用できる補助制度の創設、拡充をお願い申し上げます。

次に、北多摩北部エリアの魅力を高め、もっと便利で暮らしやすいスマートシティの実現についてであります。東京都内において、区部と市町村の格差だけでなく、多摩 26 市の中においても自治体間で財政力の差が生じていると、感じております。このような中、東京都では、市町村総合交付金の増額や市町村下水道事業強靱化都費補助制度の創設など、多摩格差是正の取組とともに、GovTech 東京を通じた東京都と区市町村との共同体制の構築等を進めていただいております。さらに、先般の補正予算において、学校給食の無償化についても本当に力強い御支援をいただきました。次年度以降につきましても、給食費無償化を実施できるよう、一般財源負担への財政支援の継続をお願いするとともに、乳幼児、義務教育就学児、高校生等医療費助成制度への財政的な支援に向けて、市町村総合交付金の拡充をお願い申し上げます。小池都知事は、歴代の都知事の中でも、多摩地域に本当に目を向けていただいていると感じておりますので、熱い期待を持っております。よろしく願い申し上げます。

また、北多摩北部エリア、通称北北エリアの魅力を高め、多摩の自然や地域の特色を生かしたまちづくりを進めるために、是非とも北多摩北部エリアにまちのイメージアップにつながる教育関連施設や介護・医療サービス等の訓練・研修施設、スポーツ関連施設など、東京都関連施設の創設・移転を切に願っております。

あわせて、東久留米駅前に設置をいただいた「TOKYO テレワーク・モデルオフィス」の東久留米オフィスについて、多摩地域に 3 つ設置されていると伺っておりますけれども、大変好評であります。今年度も引き続き運営をいただいておりますので、感謝を申し上げます。当該オフィスは、成長の源泉となる人を支える貴重な場でありますことから、次年度以降も継続、あるいは、八王子市、国分寺市にあるオープンイノベーションフィールド多摩のように形を変えて拡充し、是非発展させていただければと考えております。

最後に、誰にでもやさしいまちの拠点づくり、セーフティーシティの実現についてであります。この東久留米市役所本庁舎は、平成 9 年 1 月に開庁しました。災害対策本部を設置する防災拠点として位置づけておりますが、厳しい財政状況の中で計画的保全をなかなか行えず、築 27 年が経過し、施設設備の至るところに不具合が発生しております。災害時、緊急時の利用に支障を及ぼすことも危惧されるため、今後も市民が気持ちよく、快適に、そして安全・安心に利用するためには、早急な対策が必要となっております。

また、誰にでも「やさしい」まちの拠点となる新たな市役所へと、これを機会に変貌を遂げていきたいということで、DX を活用した「フロントヤード改革による庁舎の再整備」とともに、事務フロアのフリーアドレス化など、「今後を見据えたオフィス改革等も含めた市庁舎の老朽化対策」、また、「気候危機に向けた脱炭素化」、そして「強靱なまちの実現に向けた災害レジリエンス」、「庁舎の維持管理コスト軽減」、この 3 つの実現を目指す GX 推進、更に「新たな市役所を運営する組織改正」、こういった 4 つの側面からの取組で、相乗効果によるダイナミックなトランスフォーメーションを起こしていきたいと考えております。とはいえ、なかなか厳しい財政状況でございますので、近未来型市役所の実現に向けまして、是非とも複数年における伴走型の人的支援、財政支援をお願い申し上げます。

最後に、本市の総合戦略に基づく DX・GX を基軸とした市政の構造改革によりセーフシテイを実現することで、市民の利便性向上と業務の生産性向上による好循環へつなげ、まちの魅力を高めた安心して暮らせるまちの実現を目指しております。

東京都の総合交付金をはじめとした、多岐にわたる御支援に心から感謝を申し上げますけれども、更なる分野横断的な施策により、強靱で魅力あふれた「未来の東京」の実現に向けて、是非とも引き続き連携の上、更なる御支援をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いいたします。

○知事 市長、地元での現状とまた課題などをお聞かせいただきました。3つのCの補助、チルドレン、長寿、コミュニティ、いろいろその中身をよく御理解の上、活用しているということでございます。自治体の皆様方が抱える行政課題、例えば子育て支援にしましても、教育や福祉、また地域づくりなど、関連する分野が本当に多岐にわたるわけであります。

そういう中で、広く御活用いただけるこの3つのCの補助、そしてまた市町村総合交付金などの包括的な枠組みを活用して、これまで重点的に支援もしてきたところでございます。御活用いただいているということでもあります。都として様々な支援メニューを用意しまして、市町村の皆様方に情報を届けているわけですが、どのようなメニューが活用できるかなど、また不明なことなどございましたら、行政部の方にも御一報をいただき、またそれをインタラクティブにしていきたいというふうに思っております。「まちづくり推進コンシェルジュ」という窓口がございますので、そういった様々な課題やお困りごとなどの御意見も受け付けております。都の様々なメニューも御活用いただいているということもございますので、そういう中からまた御意見いただければと思います。引き続き、栗岡副知事が続けさせていただきます。

○副知事 それでは、私の方から3点お話しさせていただきたいと思っております。まず、都営住宅の取組についてでございますけれども、都営住宅の集会所につきましても、入居者の共同の福祉のためのものではございますけれども、入居者の使用を阻害しない範囲で近隣の町内会などと覚書を締結し、周辺の地域住民にも御利用いただいているというところがございます。

集会所の管理運営は自治会が行っていることから、利用の際には光熱水費等に相当する額を利用者に実費として御負担いただいているところがございますが、例えばリモートロックや施設予約システム、キャッシュレス決済の導入について御提案を先ほどいただきました。管理運営については、それぞれの自治会の方で行っている方法が個別にあるものですから、個別の話になって恐縮ですが、住宅政策本部の方に御相談いただければと存じます。団地内の広場等については、地域に既に公開しているところがございます。

次に、テレワークと市町村総合交付金についてお話をいただきました。市町村総合交付金につきましても、今回のお話もございましたけれども、今回の補正予算の中で、全ての市町

村の学校給食費無償化を後押しするために、市町村総合交付金を17億円拡充いたしまして、無償化に係る経費全体の8分の7相当まで支援をすることといたしました。また、高校生等の医療費助成につきましては、全ての子供の健全な育ちと子育て世帯の経済的負担の軽減を進めるために、来年10月からの所得制限撤廃を目指し、市町村と協議を加速してまいりたいと考えています。

テレワークについてもお話がございました。都は多摩地域にサテライトオフィスをモデル的に設置することによりまして、都内各地への施設整備を促しております。在宅勤務だけではなく、自宅以外のサードプレイスを活用したテレワークを普及させてまいりました。今年度は、都内に増えたサテライトオフィスの運営事業者と中小企業との交流イベントを開始するなど、制度の活用を進める取組に力を入れてございます。また、テレワークを希望する人と企業とのマッチングなど、テレワーク人材の活躍の場を広げる取組のほか、市独自の人材確保の取組などへの支援も進め、多様な働き方を推進してまいりたいと考えてございます。

最後に、庁舎と再生エネルギーの導入の支援についてお話がございました。庁舎の再整備については、DX推進のため、デジタルインフラを抜本的に見直す好機であるというふうに私どもも考えてございます。都は昨年度、全国の先進事例などを基に、庁舎改修の際のポイントやノウハウを取りまとめた庁舎DX推進ガイドブックと事例集を作成しました。今後DX推進に向けまして、GovTech東京の多様なデジタル人材を活用した伴走型のサポートなどを通じまして支援をしてまいりたいと考えてございます。

再エネにつきましては、都は市区町村の施設などを対象とした再生可能エネルギーの発電設備ですとか、蓄電池の導入への補助事業を実施してございます。今後も再生可能エネルギーの導入拡大に取り組む市区町村に対しまして、必要な支援を行うなど、レジリエンス強化及び脱炭素化に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○行政部長 市長、お時間になりましたので以上になります。

○東久留米市長 どうもありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

○知事 御苦労さまです。

○行政部長 これをもちまして終了いたします。ありがとうございました。